

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第32号内容

- 1 新理事長あいさつ
- 2 平成28年度農地中間管理事業の実績について
- 3 農地中間管理事業審査会(4月)について
- 4 県内での取組事例紹介(2)
- 5 農業法人の農地シャッフルに向けた検討会の開催について



1 新理事長あいさつ

この度、公益社団法人宮崎県農業振興公社の理事長を拝命いたしました梅原裕二でございます。

農業者・法人の皆様、関係機関・団体の皆様におかれましては、日頃より当公社及び農地中間管理機構業務の推進にあたり多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成26年度に開始された農地中間管理事業は、平成26年度に373.8ha、平成27年度に1,897.5haと実績を伸ばして来ておりましたが、平成28年度は、国における機構集積協力金の制度変更などの影響もあり、1,061.9haと前年度より大きく減少するという結果となりました。

一方では、地域の将来について話し合いを重ね、協力金に頼らない事業推進によっ

て農地の集積を図った地域や、大規模法人において機構の役割の認識が進み、活用の進んだ市町村もございました。

農地中間管理事業も4年目を迎え、これからは、しっかりとした事業の成果・実績をあげていくことが強く求められてまいります。

当公社としても、皆様方との連携をより一層深め、啓発活動や、地域の話合いを通じて事業推進を強化していくとともに、これまでの取組みをしっかりと検証し、課題を整理したうえで効果的な対策を講じていくことが必要であると考えております。

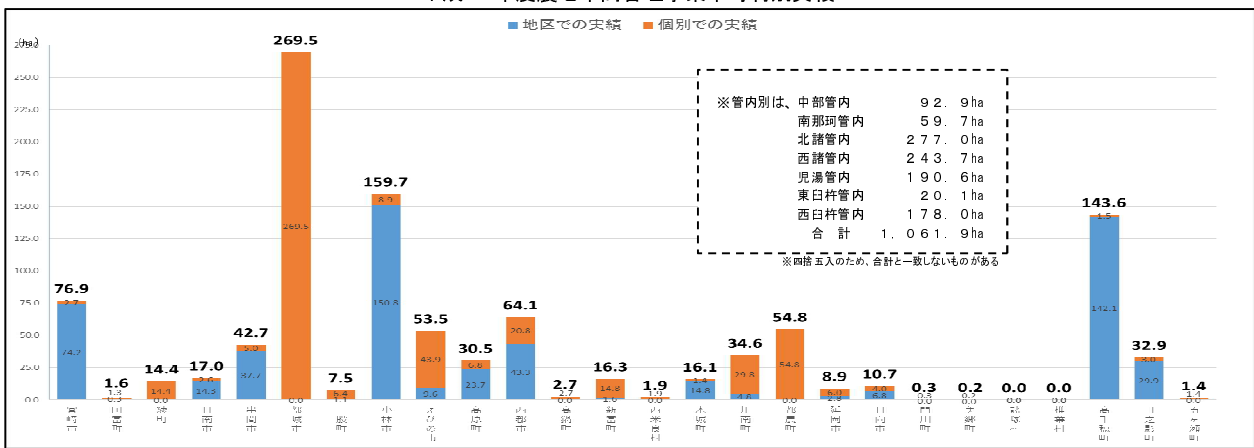
本年度も引き続き、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人宮崎県農業振興公社
理事長 梅原 裕二

2 平成28年度農地中間管理事業の実績について

平成28年度は、各市町村における重点実施地区を中心とした推進及び個別農家への推進を行った結果、機構による貸付面積は、1,061.9haとなりました。貸付面積を市町村別で見ますと、都城市が269.5haと最も多く、続いて小林市が159.7ha、高千穂町が143.6haとなっております。機構集積協力金の制度変更等で事業推進が厳しい中、都城市では、法人を中心に機構による貸借を積極的に推進し、小林市及び高千穂町では、農地の集積・集約化の必要性について地域の理解を得ることで実績を伸ばしております。

平成28年度農地中間管理事業市町村別実績



3 農地中間管理事業審査会（4月）について

4月21日に、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。
今回の審査会では、重点実施地区10地区での権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業者の農地などの権利設定について審査を行いました。
また、今回は、機構活用農地の貸付者変更も9.6haあり、担い手への農地の集約化も着実に進んでおります。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

- ◆重点実施地区10地区（うち新規地区2地区）
（日南市、都城市、小林市、えびの市、西都市）
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 16.9ha
- ◆重点実施地区以外の個別案件（50名）
（日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、西都市、高鍋町、新富町、川南町、都農町）
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 81.2ha

4月審査面積 98.1ha

4 県内での取組事例紹介（21）

第21回目の取組事例紹介は、高原町の「霧島狭野原地区」です。
霧島狭野原地区は、高原町の南西部に位置し、狭野神社の東側に広がる水田地帯で、水稻、畜産、園芸を中心に農業経営を行っている地域であります。

当地区は、農地の基盤整備が済み、地域農業振興を目的に平成18年3月に「霧島狭野原営農組合」が設立、さらに、平成28年6月には農事組合法人「ハイランドきりしま」が設立され地域農業の中心経営体となっております。

しかし、当地区でも農業者の高齢化や離農者の増加等による遊休農地の発生等が懸念されており、霧島狭野原営農組合では、担い手への農地の集積を図るため、農地中間管理事業を活用することになりました。

また、地域の話し合いについては、霧島狭野原営農組合が中心となり、関係機関と一体となって進めた結果、地区面積66haのうち約23ha（35%）の農地において農地中間管理事業に取り組みました。

今後も、霧島狭野原営農組合の農用地利用部が中心となり、農地の集積・集約化を進めていくこととしております。

【取り組み経緯】

- ・平成28年7月29日 霧島狭野原営農組合役員との事業推進協議
- ・平成28年9月5日～平成28年10月21日
対象エリア内全農地の「農地データ」の整理検討（農地台帳等との整合性等の確認）
- ・平成28年11月29日 霧島狭野原営農組合、ハイランドきりしまの役員への事業説明
- ・平成28年12月6日 霧島狭野原営農組合役員との協議
- ・平成28年12月20日 霧島狭野原営農組合役員との協議
- ・平成28年12月28日 出し手、受け手への事業説明会
- ・平成29年1月11日 出し手、受け手の意向確認（農用地等借受希望申込書及び貸付希望農用地等登録申請書の確認）
- ・平成29年1月27日～平成29年2月6日
農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の作成・押印



5 農業法人の農地シャッフルに向けた検討会の開催について

～農地の再配分による担い手への集積・集約化の実現に向けて～

4月19日に北諸県農業改良普及センターにおいて、都城市管内で農地中間管理事業を活用して農地を借り受けている法人が参加し、農地集積・集約化に関する検討会を開催しました。
事前に行ったアンケート調査により、各法人が農地集約を希望するエリアを把握して図面化を行い、農地集積・集約化に関する話し合いの可能な地域を選定しました。

また、複数地域を同時に推進するのは困難であるため、
①地域内の機構活用法人数が多いこと、②地域内の機構活用農地が多いこと、③畑かん地区などエリアを括れる範囲であること、これらの条件を満たす地域として、今年度取り組む地区を4地区選定しました。

なお、地域での話し合いについては、地域推進チームが中心となって開催することとしており、今後は、この4地区を中心に話し合いを行い、課題の抽出等を行っていくこととしております。



検討会の様子

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp